

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都蚊媒介感染症対策会議
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都蚊媒介感染症対策会議設置要綱
設置年月日	平成26年9月12日
機関の目的 ・所掌内容	感染症の専門家、医療機関及び関係行政機関を委員として、蚊媒介感染症対策の検討を行う。
委員数	16名 (うち、女性委員数5名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	蚊媒介感染症対策に係る内部情報等、公開すると公正な行政執行の確保に支障をきたすおそれがあるため。
議事録公開	非公開
議事録非公開理由	蚊媒介感染症対策に係る内部情報等、公開すると公正な行政執行の確保に支障をきたすおそれがあるため。
備考	
HPのURL	
問い合わせ先	保健医療局感染症対策部防疫課 電話番号： 03-5320-7659